

244. 滋賀県出土の木製皿

1. はじめに

昨年度の埋蔵文化財研究集會において、「古代の木製食器」が取り上げられ、全国の資料が集成された。筆者も縁あってこの資料集成に参加させていただき、滋賀県内の資料を集めていく過程で多くの示唆を得た。

本稿では、滋賀県内出土の粗製木製容器、いわゆる「盤」を集成し、今後の研究の一助としたい。しかし、「盤」という言葉が指す器形に関してはいまだ統一された見解がもたれていないのが現状である。^①「白木作りの粗製刳物容器」として一括される場合が多く見受けられるが、そこには平面方形で側面が逆台形のもの、同じく側面が方形のもの、平面楕円形で大きな取手を持つもの、薄くて平面がほぼ円形のものなど、明らかに別の系統として認識すべき器種が含まれている。そこで本稿では、その中からまず、図1に示したような「器高が低く、平面形がほぼ円形であるもの」を取り上げ、以下これを「木製皿」と呼称して集成を行う。

2. 滋賀県出土の木製皿

木製皿は、横木取りで器高が低く、ほぼ円形である。口縁部端部に面を持つ。しばしば底部内面に、多数の刃傷がみられる。「刳物」として報告されている場合には、外側面に「ハツリ痕」が残っていることが多い。また「挽物」として報告される場合には、底部内面に同心円状の明瞭な加工痕が残り、底部外面には轆轤ろくろの爪痕が見られることがある。^②

表は、滋賀県下における木製皿の出土遺跡一覧、及び出土遺物個々の法量である。遺物の所属時期に関しては各報告書の記載に従った。口径・器高については、報告書に法量が明示されている場合はそれに従い、記載が無い場合には掲載されている実測図から復元・計測して提示した。

この一覧表から、弥生時代中期にまで遡る出土例は現在のところ見られない、ということがわかる。弥生時代後期から古墳時代中期に属する出土例は入江内湖遺跡、松原内湖遺跡、赤野井湾遺跡などの湖底遺跡を中心に見られるが、数は少ない。6世紀末以降に出土例が増加し、特に8～9世紀の出土例が、全体の半分以上を占めている。10世紀以降は、13世紀頃まで出土

例が無い。13～15世紀には僅かに出土例が見られる。

弥生時代から古墳時代中期の出土例はすべて包含層からの出土であり、遺構からの出土を見るのはやはり6世紀末以降である。ほとんどが溝からの出土で、井戸などからの出土が若干ある。

出土遺跡は、湖東から湖南東部に多い。湖南西部から湖西地域では、8世紀以降に出土例を見ることができ

る。法量については、入江内湖遺跡出土のものが器高4cm、口径40cmを越える大型品であるが、これ以外はほぼ器高2cm以下、口径28cm以下で、近似している。

図2のグラフは、表中で6～9世紀に属するもののうち、器高と口径がともにわかるものを法量分布で示したものである。これを見ると、大きく二群に分かれている。一方は器高1.2cmを中心として1～2cm、口径は23cmを中心に19～27cmの範囲の一群、もう一方は器高1cm前後で口径12～13cmの一群で、ほとんどが前者の範囲に含まれる。かなり偏った印象である。土器のように焼いたり乾かしたりする手間はいらす、窯も必要ない。「刳物」ならば道具はごく簡単なものでよからうし、口径ももっとバリエーションが存在してもよいのではないか。

3. 若干の予察

以上を基に、若干の予察を加えてみたい。

法量について、同時期の食器である須恵器と比較してみる。木製皿の出現が実質的に確認できるのは6世紀末以降で、その盛期は8～9世紀である。この時期、すでに須恵器生産は拡大しており、特に7世紀にはほぼ郡程度の地域毎に須恵器生産地が開窯している。しかし、滋賀県下においては須恵器に皿が見られない。よって無台杯身について考察すると、その口径の法量分布のピークは6世紀末～7世紀にかけては10cm前後、7世紀末～8世紀にかけては12～13cm前後であることが指摘されている。^③木製皿の口径の中心を成す23cm前後の範囲においては杯身は生産されておらず、逆に須恵器の中心である10～13cmの範囲では、木製皿は筑摩湖岸遺跡や木部遺跡において若干出土するだけである。

このように、須恵器と木製皿では法量的に占める位置が異なる。これは、須恵器において皿が見られないことと関係しているのではないかと考えられる。すな

NO.	遺跡名	所在地	遺構	層位	口径	器高	時期	樹種	報告書No.
1	滋賀里遺跡	大津市		茶褐色砂泥層	9.2	1.4	12C~13C		1
2	滋賀里遺跡	大津市		灰色砂層	19.2	1.8	9C		1
3	穴太遺跡	大津市		包含層	23.4	1.6			2
4	穴太遺跡	大津市	SD01		25.0	1.2			2
5	野畑遺跡	大津市	SD1001	上層	21.6	1.8	8C~9C		3
6	野畑遺跡	大津市	SD1001	上層	32.5	1.1	8C~9C		3
7	野畑遺跡	大津市	SD1001	上層	23.0	1.5	8C~9C		3
8	野畑遺跡	大津市	SD1001	上層	20.0	1.8	8C~9C		3
9	野畑遺跡	大津市	SD1001	上層	23.2	1.1	8C~9C		3
10	松原内湖遺跡	彦根市		T2第2層	*	1.6	6C以降		4
11	松原内湖遺跡	彦根市		T5第1層	26.0	1.6	弥生後?	スギ	4
12	松原内湖遺跡	彦根市		T2第2層	26.9	1.3	6C以降		4
13	松原内湖遺跡	彦根市		T7第2層	25.0	1.6	弥生後~古墳	スギ	4
14	十里町遺跡	長浜市		暗灰色粘質土	*	1.5			5
15	森・八角堂遺跡	長浜市		スクモ層	23.0	1.6	9C後		6
16	森・八角堂遺跡	長浜市		スクモ層	25.0	1.1	9C後		6
17	森・八角堂遺跡	長浜市		スクモ層	24.0	2.0	9C後		6
18	神照寺坊遺跡	長浜市	SD3		*	1.4	9C?		7
19	神照寺坊遺跡	長浜市	SD3		*	1.3	9C?		7
20	観音堂廃寺遺跡	草津市	SD6	灰黒色粘土層	24.0	1.7	7C末~8C末		8
21	御倉遺跡	草津市		包含層	23.7	1.6	古墳後~奈良	スギ	9
22	矢倉口遺跡	草津市	SE05	Ⅲ層	19.8	0.7	9C中~9C末		10
23	赤野井湾遺跡	守山市		包含層1層	26.2	1.8	弥生末~古墳初	スギ	11
24	赤野井湾遺跡	守山市		包含層下層	27.0	1.6	弥生末~古墳初	スギ	12
25	大宮遺跡	守山市	旧河道		23.3	1.0	13C~15C		13
26	木部遺跡	中主町	SD4114		12.1	1.2	6C末~8C末		14
27	木部遺跡	中主町	SD4114		12.5	1.1	6C末~8C末		14
28	斗西遺跡	能登川町	SD02-5N	中層	23.6	1.3	古墳前~中	スギ	15
29	斗西遺跡	能登川町	SD02-1	下層	*	1.3	古墳前	スギ	15
30	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	3層下位北肩	22.9	*	7C~8C	スギ	16
31	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	3層	24.3	1.2	8C~9C	スギ	16
32	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	4層	26.2	1.2	古墳~8C	スギ	16
33	斗西遺跡	能登川町	SD01-2	3層	24.4	1.3	8C	スギ	16
34	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	3層	25.0	*	9C	スギ	16
35	斗西遺跡	能登川町	SD01-6	4層上位	*	*	8C	ヒノキ	16
36	斗西遺跡	能登川町	SD01-4,5	4層	*	*	6C~8C	スギ	16
37	斗西遺跡	能登川町	SD01-6	3層	*	*	8C~9C	スギ	16
38	斗西遺跡	能登川町	SD01-3	3層	26.3	1.3	8C	スギ	16
39	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	4層	*	*	古墳~8C	スギ	16
40	斗西遺跡	能登川町	SD01-9	4層	26.9	1.8	8C	スギ	16
41	斗西遺跡	能登川町	SD01-3	3層	26.1	1.6	7C~8C	スギ	16
42	斗西遺跡	能登川町	SD01-8	3層	26.8	1.4	7C~8C	スギ	16
43	斗西遺跡	能登川町	SD01-4	3層	24.6	1.3	7C~8C	スギ	16
44	斗西遺跡	能登川町	SD01-4	3層東肩	24.1	*	8C	スギ	16
45	筑摩湖岸遺跡	米原町		灰色粘土層	11.6	0.6	8C~9C		17
46	入江内湖遺跡	米原町		第Ⅳ層	43.6	4.0	古墳前	スギ	18
47	下定使遺跡	米原町		砂層	25.0	1.4			19
48	世継遺跡	近江町		包含層	23.2	1.3	8C後~9C中		20
49	小荒路十寺遺跡	マキノ町		黒灰色砂質土	21.5	1.5	9C初~9C中		21
50	伊井永田遺跡	今津町		包含層	20.5	1.0	8C中	ヒノキ	22
51	伊井永田遺跡	今津町		包含層	23.0	1.5	8C中	ヒノキ	22
52	伊井永田遺跡	今津町		包含層	20.5	1.2	8C中	ヒノキ	22
53	伊井永田遺跡	今津町		包含層	20.3	1.5	8C中	ヒノキ	22
54	鴨遺跡	高島町	落ち込み		17.2	1.2	9C		23

表 木製皿出土遺跡一覧

(法量の単位はcm、報告書No.は参考文献の番号に対応)

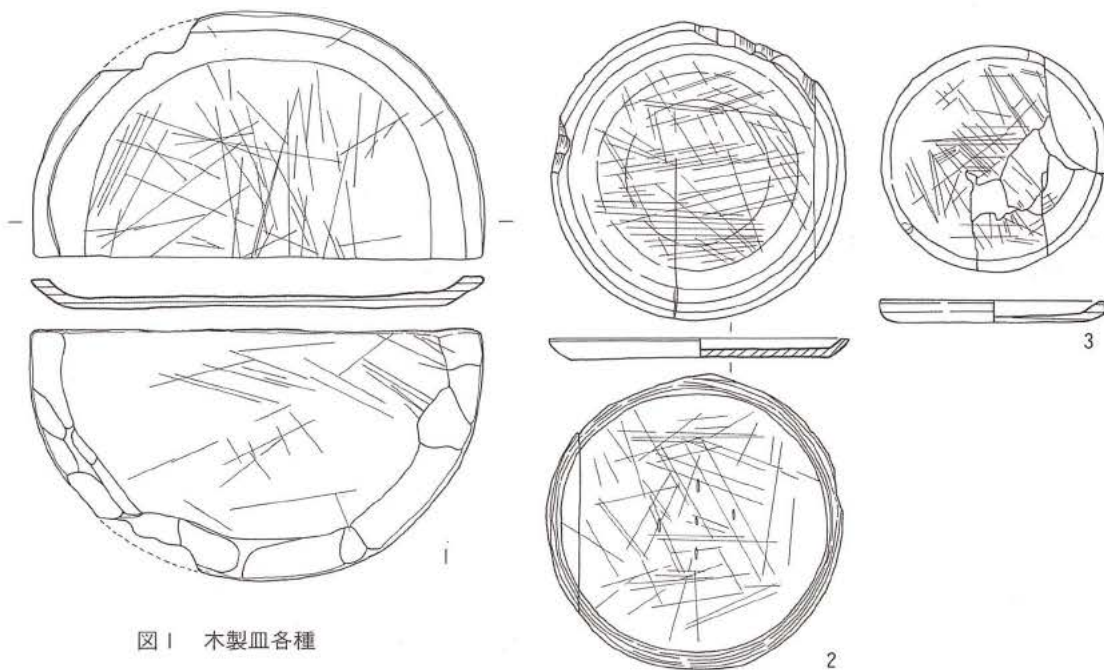


図1 木製皿各種

1. 割物・草津市御倉遺跡出土
 2. 挽物・高島町鴨遺跡出土
 3. 挽物・中主町木部遺跡出土
- (スケールはすべて1/4)

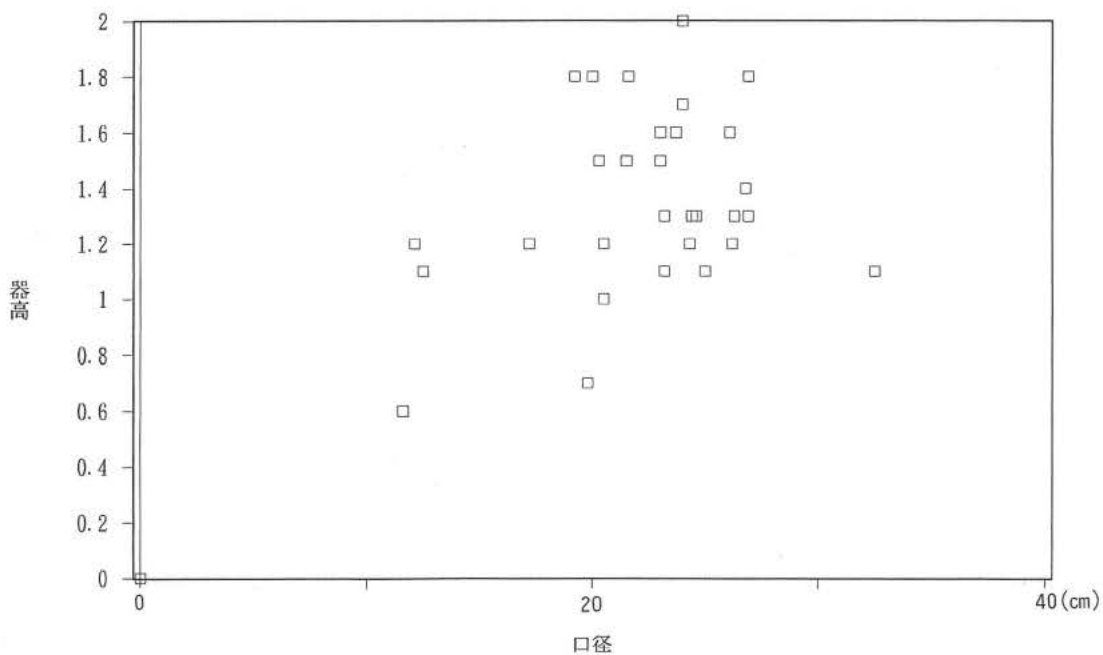


図2 滋賀県出土木製皿（6世紀末～9世紀）
口径・器高対応表

わち、土器の杯類と木製の皿とによって食膳具のセットが成立していたのではないかということである。木製皿にも須恵器と一連の規格が要求され、グラフに見られるような口径の偏りが生じているのではないか。

また、前述のように加工痕の在り方の違いで「刳物」と「挽物」が判断されているが、「刳物」とされているものも、同じ円形の「刳物」である椀や鉢などと比較すると、器形や器壁の薄さなど、むしろ「挽物」に近い。木製皿が多く製作されていた時期に須恵器生産が拡大しており、轆轤はそれほど珍しい道具ではなかったことから、基本的に木製皿の製作には轆轤が使用されていたのではないかと思われる。加工痕の違いは、「刳物」と「挽物」という根本的な製作技法の差ではなく、むしろ加工工程の差なのではないだろうか。轆轤を用いて製作し、外側面の轆轤挽きを省略した結果、「刳物」に見えてしまうのではないか。

4. おわりに

以上、滋賀県内の木製皿について集成を行ない、若干の予察を行なってみた。しかし、検討すべき問題点は数多い。

ここでは須恵器との関連を想定したが、「土器」と「木器」とを併用して食膳具のセットを構成することがあるのか、つまり木製皿は食器なのか、という問題を無視することはできない。都城においては、食膳具のセットには土器の皿が組み込まれており、かつ木製皿も出土している。よって、用途の違いも想定し得る。この点については、都城とその周辺における土器皿と木製皿との法量分布を調べ、滋賀県内における在り方と比較することで、今後検討を加えていきたいと思う。

轆轤の使用に関しては、これまでの出土例を詳細に観察・検討して、加工工程の復元を試みる必要があるであろう。また、須恵器工人との関わりや出土遺跡の分布についても検討を加えるべきである。

本稿を著すに当たって、(財)滋賀県文化財保護協会の畑中英二氏には多大な御教示を賜った。記して謝辞としたい。

(阿刀 弘史)

註

- ①奈良国立文化財研究所史料第36冊『木器集成図録』近畿原始篇 1993
- ②奈良国立文化財研究所史料第27冊『木器集成図録』近畿古代篇 1985
- ③畑中英二「滋賀県における古代の土器様相・その1—湖南地域における無台杯身・かえり付き蓋の変遷を中心に—」『紀要』第7号 (財)滋賀県文化財保護協会 1994

(参考文献)

- 1) 滋賀県教育委員会・湖西線関係遺跡調査団『湖西線関係遺跡調査報告書』1973

- 2) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『穴太遺跡発掘調査報告書I』1994
- 3) 滋賀県教育委員会『滋賀県文化財調査年報 平成4年度』1994
- 4) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『松原内湖遺跡発掘調査報告書II』1992
- 5) 宮司遺跡発掘調査団・長浜市遺跡発掘調査団・長浜市教育委員会『宮司遺跡・十里町(字十五町地区)遺跡発掘調査報告書』1977
- 6) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書X I-1』1984
- 7) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XIV-1』1987
- 8) 滋賀県教育委員会『滋賀県文化財調査年報 昭和51年度』1978
- 9) 滋賀県教育委員会『草津川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報2』1987
- 10) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『矢倉口遺跡発掘調査報告書』1987
- 11) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『湖岸堤天神川水門工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書2 赤野井湾遺跡』1987
- 12) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『文化財調査出土遺物仮収納保管業務昭和63年度発掘調査概要』1989
- 13) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『大宮遺跡発掘調査報告書』1991
- 14) 中主町教育委員会『中主町文化財調査報告書第37集』1993
- 15) 能登川町教育委員会『能登川町埋蔵文化財調査報告書第10集—斗西遺跡—』1988
- 16) 能登川町教育委員会『能登川町埋蔵文化財調査報告書第27集—斗西遺跡—』1993
- 17) 米原町教育委員会『筑摩湖岸遺跡発掘調査報告書』1986
- 18) 米原町教育委員会『入江内湖遺跡(行司町地区)発掘調査報告書』1988
- 19) 米原町教育委員会『一般国道8号(米原バイパス)関連遺跡試掘調査報告書』1989
- 20) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XIV-3』1987
- 21) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XII-8』1985
- 22) 米原町教育委員会『今津町文化財調査報告書第2集』1983
- 23) 高島町教育委員会・滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『鴨遺跡』高島町歴史民俗叢書第二輯1980

245. 木包丁の使用法についての一試案

木包丁は弥生時代中期に石包丁の形態を模倣して考案された木製の収穫具であり、近畿地方を中心に古墳時代にかけての遺跡から出土する遺物である。筆者は前稿において木包丁の形態の時期的な変遷等についての考えを述べたが、^①具体的な使用方法については触れなかった。しかしながら、木包丁の形態の変遷は使用に際しての機能性と密接に関わるものであることは疑いなく、人々が木包丁をどのように手に持って使用したものであるかを最初に検討しておくべきであった。そこで、本稿において若干の検討を行って試案を提示したい。

なお、本稿を成すきっかけになったのは、当協会において現在実施している守山市赤野井湾遺跡の整理調査において、遺跡出土の木包丁の復元品を製作し、実際に手にする機会をもったことである。^②その際に木包丁の使い方について職場の同僚諸氏と話し合った内容が本稿の基礎となっていることを最初に記しておく。

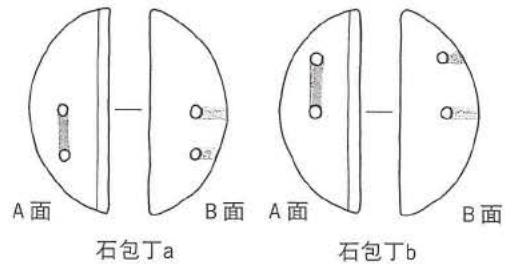
木包丁についての従来の研究は、工業善通氏の業績によるところが大きい。工業氏は木包丁の使用法については、「紐ずれ痕は石包丁同様のものが観察できることから、B面を上にして右の掌の中におさめて使用したことがわかる。」と記述している。^③しかしながら、これだけではいささか判かりづらいところである。本稿では木包丁の使用法を検討する前提として、石包丁に見られる紐ずれ痕について若干触れてみよう。

種定淳介氏による兵庫県七日市遺跡出土の石包丁の検討によれば、^④石包丁の紐穴周辺の摩滅の痕跡(紐ずれ)には規則性があり、片刃の石包丁において刃部を研ぎ出した側の面(A面)では刃部に平行する方向に、裏面のB面では紐穴から背部に向けて摩滅が認められるとされ、B面を上向きに持って穂摘み作業が行われていたことが推定されている。また、七日市遺跡出土の石包丁の紐穴の位置について検討したところ、第1図の石包丁aのように紐孔が中央より下に片寄った位置にあるものが圧倒的多数であり、石包丁bのように

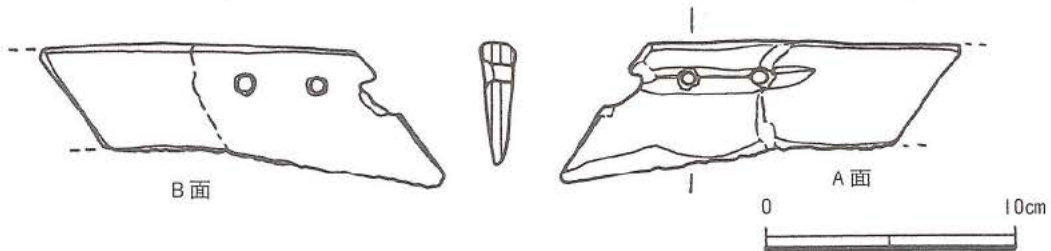
反対側に紐孔が片寄ったものは形態の判明する石包丁のわずか3.6パーセントにすぎないと報告されている。紐ずれの痕跡からB面を上にして持った使用法を考えるのであれば、種定氏の推定のように石包丁aは右利き用、石包丁bは左利き用として使用された可能性が高い。

赤野井湾遺跡出土の木包丁を観察した限りでは紐ずれの痕跡は明確でないが、紐孔の位置に注目してみると、赤野井湾遺跡を含めて滋賀県内出土の木包丁のうちで形態について検討できる11例はすべて、刃部を下向きに置いてA面側^⑤から見れば、左寄りに紐孔があって右側の先端部に向けて幅が狭くなっていく形態である。この形態は滋賀県以外においても一般的であり、逆に左側が先端部となる形態をとることが明確な木包丁は、筆者の知る限りでは鳥取県池ノ内遺跡^⑥に1例見られる程度である。これを種定氏が検討した石包丁と対比させれば、現在出土している木包丁の大半は右利き用に作られたものであり、B面を上にして右手で持って使用したものと推定できる。これは先程引用した工業氏の記述と合致する使用法である。

工業氏はまた、多くの木包丁に見られる紐孔を結んで掘られた溝について、「石錐を用いて2孔を穿つ際の準備として掘られたもの」と述べている。^⑦しかしながら赤野井湾遺跡出土の木包丁の復元品に紐を通して手に持ってみると、この溝は穴に通した紐の納まりどころとして都合が良く、なおかつ指先を引っかけるための役割も担っているのではないかとの印象を受ける。



第1図 兵庫県七日市遺跡出土の2種の石包丁



第2図 守山市赤野井湾遺跡出土木包丁実測図

この溝はおそらくは穿孔の準備としてばかりでなく、使用の際の持ち易さを考慮して掘られたものであろう。これと併せて、筆者が前稿において分類したB3類、B4類の大半のものに見られるA面左側辺のえぐり込みについても、復元品を手にした感想としては、穂摘み作業の際に指を引っかけて安定させるために作られたものではないかと筆者は考えている。このえぐり込みは、管見によれば弥生時代後期中葉になって現れるものであり、石包丁には通常見られない。弥生時代中期に石包丁の形態を模して考案された木包丁を人々が使用していく中で、より使い易くするために考え出された工夫であろう。

以上の推定に基づいて木包丁の使用法をイラスト化したのが第3図である。筆者が実見した範囲では遺跡出土の木包丁には紐ずれ等の使用痕が不明確であり、使用法の復元も恣意に留まるものであるとの批判も受けようが、試案として提示しておきたい。

(田井中 洋介)

註

①田井中洋介「県内出土の石包丁をめぐって(その2)」
 (『紀要』第3号 滋賀県立安土城考古博物館 1995)

なお、前稿において滋賀県内出土の木包丁について述べた際に、能登川町柿堂遺跡例(第4図)が遺漏していた。県内における木包丁の調査報告点数を9遺跡19点に訂正したい。なお、未報告資料の中にも2、3の木包丁の出土例があることを伝え聞くが、筆者は現在のところ実物を確認しておらず、本稿では触れない。

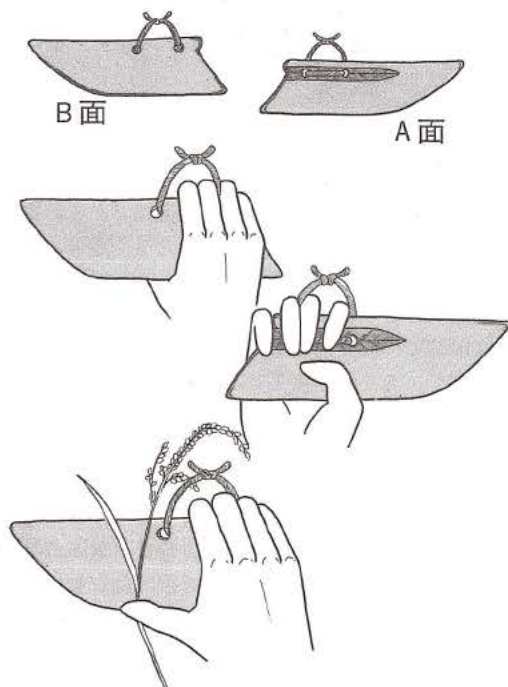
②復元品の製作は、赤野井湾遺跡出土遺物の実測図に基づき、調査補助員の和田進が行った。和田氏からは木包丁の使用法についても有益な御教示をいただいた。赤野井湾遺跡の発掘調査報告書の刊行を待たずに逝去された和田進氏のご冥福を祈ります。

③工業善通「木製穂摘具」(『弥生文化の研究』5 道具と技術I 雄山閣出版株式会社 1985)

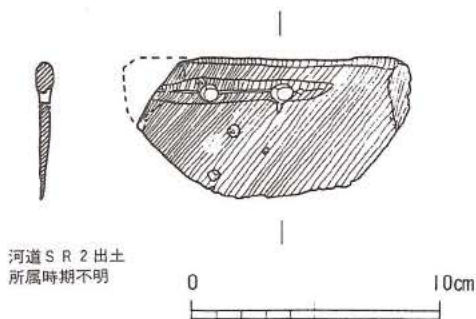
④『七日市遺跡(I)-第2分冊-』(兵庫県教育委員会 1990)

⑤本稿では工業氏の呼称に従い(註③文献)、紐孔を結ぶ溝のある面をA面、反対側をB面と称する。

⑥『池ノ内遺跡』(米子市教育委員会・鳥取県河川課 1986)



第3図 木包丁の使い方(想像図)



第4図 能登川町柿堂遺跡出土木包丁実測図
 (『能登川町埋蔵文化財発掘調査報告書第8集 柿堂遺跡』能登川町教育委員会1987より転載)